

平成13年度 “通信教育造船科講座”

注意

受講者番号を間違わず必ず
記入してください。そうでない
と返戻できません。

添 削 問 題

船 舶 関 係 法 規

(第 2 回)

(1) 受講者番号
及び氏名

番 号	第	号	氏 名	
--------	---	---	--------	--

採 点		講 師 印	
--------	--	-------------	--

(2) 最終投函日 平成 13 年 12 月 14 日

指 導 欄

問題 1. 小型船造船業法でいう主任技術者に関する次の記述のうち正しいものに○印を、
誤っているものに×印を () の中に記入しなさい。

- (1) 主任技術者は、小型船の造修の工事の全行程について技術上の管理を行う義務があるため、重要な工事には、自ら立ち会う必要がある。(○)
- (2) 主任技術者は、補助員、代行者を使用することができ、併せて、代行者については法に定める責任も委ねることができる。(X)
- (3) 主任技術者は、小型船の造修の工事の一部を他の工場に委託に出した場合でも、当該委託に係る工事について法の責任を負う。(○)
- (4) 主任技術者は、小型船の造修の工事に関する技術上の管理を行うが、船舶検査の際に至っては、立ち会わなくてもよい。(X)

問題 2. 次に挙げる船舶のうち、満載喫水線の標示の強制があるものをすべて選びなさい。

- (1) 近海区域を航行区域とする船舶
- (2) 沿岸区域を航行区域とする長さ 20メートルの船舶
- (3) 遠洋区域を航行区域とする海上自衛隊に所属する船舶
- (4) 試運転を行う場合の旅客船
- (5) 総トン数 20 トンの木製の漁船

答： (1) と (5)

問題3. 次の(1)~(12)のうち、船舶検査証書に記載されている事項をすべて選びなさい。

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| (1) 船籍港 | (2) 総トン数 | (3) 載貨重量トン数 |
| (4) 速力 | (5) 船幅 | (6) 最大搭載人員 |
| (7) 製造工場名 | (8) 航行区域 | (9) 満載喫水線の位置 |
| (10) 最大出力 | (11) 有効期間 | (12) 竣工日 |

答: (1) (2) (6) (8) (9) (11)

問題4. 次の船舶(二層甲板船以外)の総トン数を計算しなさい。(ただし、小数点以下は切り捨てて整数で答えなさい。)

- (1) 国際総トン数2,500トンの船舶
- (2) 国際総トン数20トンの船舶

解答:

- (1) 国際総トン数2,500トンの場合

$$\text{式: } \left(0.6 + \frac{2500}{10000} \right) \times 2500 = 2125$$

答: 2,125 トン

- (2) 国際総トン数20トンの場合

$$\text{式: } \left(0.6 + \frac{20}{10000} \right) \times \left(1 + \frac{30-20}{180} \right) \times 20 = 12.7$$

答: 12 トン

問題5. 次の文章は、造船法についての記述である。(1)~(5)の空欄部分について、適切な語句を記しなさい。

造船法は、(1): 引揚船 の向上を図り、あわせて造船事業者に関する事業の円滑な運営を期することを目的とする。

総トン数 (2): 500 トン以上又は長さ (3): 50メートル以上の (4): 鋼製の船舶の製造又は修繕をすることができる造船台、ドック又は引揚船台を備える船舶の製造又は修繕の設備などを対象とし、これらの造船施設の新設、譲受及び借受又は設備の新設、増設及び拡張について、国土交通大臣の (5): 許可を受けなければならない。